

入会にあたって

入会の申請には、必ずご本人が来てください。

《登録できる方の条件》

登録できる方は、静岡県西部に在住または浜松市内に勤務、もしくは3親等までの方が浜松市に在住していること

《相談日等》

毎週水曜日・土曜日・日曜日（祝日は休み）（但し、12月29日～1月3日はお休み）
相談時間：午後1時から午後4時まで

《必要書類等》

- ① 入会申込書（自筆で） <様式1>・・・記入例あり
- ② 入会者カード（自筆で） <様式2>・・・記入例あり
注：家族の状況については、2親等までお書きください
- ③ 独身証明書
注：独身証明申請書<様式3>を市区町村役場へ提出し、独身証明書の交付を受けて、提出してください（原則、本人申請）
- ④ 宣誓書（自筆で） <様式4>
- ⑤ 写真2枚（Lサイズ 89mm×127mm以内）
・・・1枚は入会申込書<様式1>に貼付、1枚は閲覧用です
※写真は、上半身の顔がよくわかるもので3か月以内に撮影したもの
※写真の裏には、氏名をお書きください
なお、入会時にデジカメで全身写真を1枚撮影します
- ⑥ 本人確認ができるもの
運転免許証またはパスポートなどの写真貼付の証明書
- ⑦ 戸籍謄本（3か月以内）・・・確認してお返しします

住民票（3か月以内）は、本人が <u>地域外</u> にお住まいの場合のみ 3親等以内の方の住民票・・・確認してお返しします

- ⑧ 入会申込金 10,000円（登録料5,000円+年会費5,000円）

《更新時》

- ① 年会費 5,000円
- ② 更新来所時、デジカメで全身写真を1枚撮影します



浜松結婚相談所
電話 454-7355
FAX 454-7388

独身証明書の交付申請方法

独身証明書の交付申請に必要な用紙は、浜松結婚相談所へ取りにくる。

本籍地にある市区町村役場で交付申請（原則、本人申請）

1. 本籍地が浜松市の場合で、直接区役所窓口へ出向く場合（いずれの区役所でも交付）

《持ち物》

- ① 独身証明申請書の用紙（押印が必要）
- ② 本人確認の出来るもの（自動車免許証、パスポート等写真貼付のもの。ない場合は、保険証、年金手帳、キャッシュカード等から2点が必要）
- ③ 証明手数料 1通350円

2. 本籍地が浜松市で、郵便で請求したい場合

- ① 独身証明申請書（押印が必要、用紙は浜松結婚相談所にある）
 - ② 証明手数料 1通350円（現金書留または郵便小為替のみ）
 - ③ 返信用封筒（切手貼付、宛名記入済のもの）
 - ④ 本人確認書類のコピー
（自動車免許証、パスポート等公的身分証明書の写し 有効期限内で住所・氏名の確認できるもの）
- ①～④をそろえて、区役所へ郵送する。

3. 本籍地が浜松市以外の場合

直接市町村役場へ出向く方法のほかに、郵便請求の方法がありますが、市町村により必要書類、証明手数料等が異なりますので、本籍地のある市町村役場へお問い合わせください。

申込みから成立まで

◆写真閲覧申込み

- ・入会者カードは、生年ごとにまとめてあります。
- ・写真をご覧になりたい方が決まりましたら、『写真閲覧申込書』に会員番号を記入してください。3名までご覧になれます。

◆お顔合せ申込み

- 1) 希望条件・写真をご覧になった中から1名を選び、『お顔合せ申込書』に会員番号、お顔合せ希望日時（申込日より2週間以降の希望日時）を記入し、相談員に提出してください。相手の方にお知らせします。
- 2) 申込みを受けた方は、2週間以内に来所しお顔合せの諾否を決めます。（2週間以内に来所できない場合はご連絡をください）
- 3) 2週間以降、お顔合せの諾否をすみやかにご連絡します。

◆お顔合せ

- ・お顔合せは、浜松市内のホテルで行います。
- ・返事は、お顔合せから1週間以内に相談所へご連絡ください。（お顔合せ料・・・申し込んだ方3,000円、申し込まれた方2,000円）

◆交際

- ・双方が交際を希望された場合に、氏名・携帯電話番号等を封書でお知らせします。
- ・お互いの責任で健全な交際を心がけてください。

◆成立

- ・結婚が決まりましたら、お2人で来所し、備え付けの『結婚同意書及び退会届（印鑑が必要）』を提出していただきます。（成立料・・・1人30,000円）

